

笠間市と台北市(台湾)が人事交流を実施

令和4年10月から台北市の職員が笠間市で約6か月間研修

笠間市は、「笠間市と台北市による人事交流に関する協定書」に基づき、台北市から派遣された職員を研修生として受け入れました。

台北市からの研修生は、産業経済部観光課に配属され、日本の観光や産業・文化などを学んでいただくとともに、台湾からの視点で笠間市の観光や地域課題の解決方法を提案いただき、笠間市職員のグローバル意識の向上を図ることを人事交流の目的としています。

研修期間	10月3日(月)～令和5年3月28日(火)
配属先	産業経済部観光課
研修生氏名	鄭 祐安 (てい ゆうあん)
台北市での配属	台北市政府 建成地政事務所 地籍資料課



この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 秘書課人材育成推進室 担当:石川・塩田(拓)

電話番号:0296-77-1101(内線552) ファックス番号:0296-78-0612 e-mail:shokuin@city.kasama.lg.jp